

2026年度特定非営利活動法人亀っ子サポート活動計画

1 事業実施の方針

亀山市在住の障がい等によって生きづらさをもつ子どもやひきこもりや不登校に悩む青少年に対して、親、市民、学生等と協働して、共に歩む並走型のサポートを行うとともに、「フリースペースかめっこ」を拠点に学習・進路(進学)・就労準備支援などの支援活動を行う。

2 事業の実施に関する事項

事業名	事業内容	実施予定日時	実施予定場所	従事者の予定人数	受益対象者の範囲 及び予定人数
ひきこもりや不登校の青少年を支援する事業	「考えあおう 不登校 ひきこもり 冬の対話集会」を開催する。	令和8年12月	亀山市社会福祉センター3F集会室	役員 4名 ボランティアスタッフ 4名	当事者・家族・支援者 50名程
ひきこもりや不登校の青少年を支援する事業	子育て支援センター等と協働して、生活支援・学習支援を実施する。	令和8年4月～令和9年3月までの指定された日時	亀山市内フリースペースかめっこ・自宅等	会員 4名 ボランティアスタッフ 4名 延べ100回	当事者・家族 5名程
ひきこもりや不登校の青少年を支援する事業	就労準備支援の個別相談を実施する。	適時	亀山市内自宅等	会員 1名	当事者・家族 延べ 10件 10名
ひきこもりや不登校の青少年を支援する事業	亀山市教育委員会と共催で、主に中学生を対象に進路(進学)相談会を開催する。	令和8年8月	亀山市立関中学校	役員4名 ボランティアスタッフ5名	当事者・家族・支援者 100名 公立・私立高校関係者 15名
ひきこもりや不登校の青少年を支援する助成事業	共同募金配分金助成事業を活用し、自然・文化体験活動事業を実施する。	令和8年6, 8, 10, 11, 12月 令和9年1月	亀山市内フリースペースかめっこ等	講師スタッフ20名	当事者・家族延べ 60名
ひきこもりや不登校の青少年を支援する委託事業	亀山市教育委員会「子ども居場所事業」を受託する。	令和8年4月～令和9年3月までの月～金曜日(長期休業中を除く指定された日)	フリースペースかめっこ	会員 6名 ボランティアスタッフ16名	当事者・家族 延べ 1000名
障がい・不登校・ひきこもりに関する研修事業	亀山市教育委員会と共催で、主に教員を対象に不登校の研修会を開催する。	令和9年2月	亀山市社会福祉センター3F集会室	役員4名 ボランティアスタッフ12名	当事者・家族・支援者 10名 亀山市内教職員 50名
障がい・不登校・ひきこもりに関する研修事業	会員・ボランティアを対象にした研修会を実施する。	令和8年4月10日 19:00～20:00	井田川地区北コミュニティセンター	会員15名	会員 15名 ボランティアスタッフ 12名

3. 事業の今後の展望

①学習支援

- ・チャレンジタイムの見直しと学習タイムの追加の検討を進めます。
- ・学習支援(個別指導)の募集要項を定めたうえで、再募集を進めます。
- ・居場所に来る子どもの中には、今までに学習を強要されたり、学習意欲が減退している子もいることから、子どもへの寄り添いの段階が必要であり、スタッフの意識確認を進めます。
- ・スタッフ会議を月1回定期的に開催することで、フリースペースかめっこの様子や他の情報を共有して、子どもの指導に生かす取り組みにつなげます。

②体験活動

- ・体験活動の中で子どもたちが協力して活動する姿に触れたり、真剣に取り組む姿を観る中で子ども理解が進んだり、子どもたちから活動の進め方や題材の精選について意見を聴くことができます。今後も体験型イベントを進めるため、公募事業に応募していきます。

③教育相談

- ・両親の問題、本人の特性、周囲の対応等が複合的に絡む中で、不登校や2次障がいを起こしていると考えられるケースがあり、子ども支援グループとの連携を基に支援に繋がっていきます。
- ・教育相談と学習支援(個別指導)が並走する取り組みが必要と感じています。できることから始めることを大切にしながら進めます。

④学校との連携

- ・校内ふれあい教室を運営する教職員又は支援員(仮称)と「子どもの見方」「現状把握」「取り組み」について話し合う場が必要との思いがあります。他の学校やふれあい教室を体験しながら、子ども理解を図る取り組みが重要と考えます。

⑤進路を考える

- ・きめ細やかな支援のための進路(進学)相談会の中で、小学校関係者や他学年の社会的自立を目指したいと願う本人や保護者にも参加を呼びかけるとともに、卒業年度の生徒を中心に中学卒業後の包括的な相談支援体制の確立に繋がっていきたく思います。
- ・中学校の進路指導の方向として、高校への進学だけでなく、自分にあった道を選択する「進路選択」を提案できる学校であって欲しいと思います。
- ・発達障害の認定(医療機関で診断)を受けた生徒の進路選択に関わり、特別支援学校への入学要件に満たないため、進学をあきらめざるを得ないケースがあることがわかってきました。多様性を認め合理的な配慮ができる高等学校が、進路選択の中に組み込まれることを希求します。